

# 民間団体により設置された高千穂通り T-テラスの運用に関する研究 ～官民協働の街路空間活用に向けて～

宮崎大学 学生会員 ○吉良太希  
宮崎大学 正会員 吉武哲信  
宮崎大学 正会員 出口近士

## 1. はじめに

近年、まちの魅力を高め、賑わいを演出するためたとえばオープンカフェ(以下、OC)のように、道路空間を含む公共空間を民間の諸活動に提供する動きがある。この際、現在実験的に実施されているOC(例えば名古屋市など)では行政補助を受けている場合が多い。昨今の地方財政縮減状況を踏まえると、行政からの補助に頼らない民間主導型の公共空間の活用促進について検討することも重要であろう。そこで、本研究では官民協働により道路空間に設置・活用されている宮崎市高千穂通りT-テラス(以下、T-テラス)を事例にその成果と課題を検討するものとする。

T-テラスは「中心市街地の活性化と通りの美化に資する道路空間の活用」の場を官民協働方式で提供すること」を目的とした社会実験であり、平成20年度に市内のメインストリートである高千穂通りに設置され、現在も休憩場所、ライブイベントや献血活動などのイベントステージ(以下、ES)として活用されている。ステージ設置の発案は宮崎県、宮崎市を含む8団体からなる「高千穂通りを愉しくする会」<sup>4)</sup>であるが、設置・運営は全て民間資金により行われていることに大きな特徴がある。

## 2. 既往の研究

公共空間の活用に関する既往の研究については、渡辺ら<sup>1)</sup>は広島市平和大通りで実施されたOCを対象としてその実現要件の分析を行い、初動期での行政関与の必要性等を提言している。また、藤本らによる広島市京橋川に実施されたOCを対象に、利用実態と住民意識の分析を行った研究<sup>2)</sup>、利用実態と空間的特徴との考察を行った研究<sup>3)</sup>もある。これらはいずれも行政の補助金が運用資金に充てられているため民間出資のみで設置・運営するT-テラスとは性格を異にする。

## 3. 研究の方法

調査は渡辺らの提言<sup>1)</sup>である公益性の付与を踏まえ、T-テラスに対する市民評価を把握するためアン

ケート調査を実施した。併せて、高千穂通りを愉しくする会(以下、愉しくする会)、宮崎県宮崎土木事務所用地課および道路課(以下、土木事務所)を対象に市民の評価結果を提示した上で、事業の継続に向けた改善点に関するヒアリング調査を実施した。

## 4. アンケート調査の概要

T-テラスに対する市民の評価のアンケート調査項目を表-1に示す。調査は平成23年1月に商業者、住民、歩行者を対象として、同年8月に出演者を対象に実施した。以下、調査項目について説明する。T-テラスの通り主な用途である「休憩場所」、「ES」としての評価を得るため、商業者、歩行者、住民を対象に共通質問項目を設けた(a,b,c,d,e,f,g,h,i,j)。次に「高千穂通りの環境への影響」について調査するため、T-テラスが身近な存在である商業者、住民を対象に項目を設けた(k,l)。また、テラスは路上駐輪対策としても期待されており、その影響を受ける住民を対象として項目(m)を設けた。さらに、「ESとしての機能」の評価を調査するため、出演者を対象に満足度の項目を設けた(n,o,p)。なお、回答形式は年齢、性別、イベントの見学経験を除き、5段階評価である。

表-1 調査項目と対象

| 評価項目     |                  | 商業者 | 歩行者 | 住民 | 出演者 |
|----------|------------------|-----|-----|----|-----|
| 個人属性     | 年齢               | ○   | ○   | ○  | ○   |
|          | 性別               | ○   | ○   | ○  | ○   |
| 休憩場所     | a. テラスの風合いの満足度   | ○   | ○   | ○  |     |
|          | b. 休憩場所として継続の賛否  | ○   | ○   | ○  |     |
| ES       | c. イベントの見学意欲     | ○   | ○   | ○  |     |
|          | d. イベントの開催頻度の満足度 | ○   | ○   | ○  |     |
|          | e. イベント内容の満足度    | ○   | ○   | ○  |     |
|          | f. ステージの広さ       |     |     |    | ○   |
|          | g. ステージの高さ       |     |     |    | ○   |
|          | h. 演奏のしやすさ       |     |     |    | ○   |
|          | i. 聴衆の多さ         |     |     |    | ○   |
|          | j. 聴衆との空間的距離感    |     |     |    | ○   |
|          | k. ESとして継続の賛否    | ○   | ○   | ○  | ○   |
|          | l. 通りを訪れる機会の増加   | ○   | ○   | ○  |     |
| 周辺環境への影響 | m. 通りの賑わいの増加     | ○   | ○   | ○  |     |
|          | n. ゴミの散乱問題       | ○   | ○   | ○  |     |
|          | o. 騒音問題(平常時)     | ○   |     | ○  |     |
|          | p. 騒音問題(イベント時)   | ○   |     | ○  |     |
|          | q. 夜間の通りの治安向上    | ○   |     | ○  |     |
|          | r. 自転車の駐輪モラルの向上  |     |     | ○  |     |
|          | s. 周囲の安全性の確保     |     |     |    | ○   |

## 5. アンケート調査結果の概要

有効回答数は商業者59名、住民13名、歩行者45名、出演者41名である。なお、対象者ごとに項目が変化するため、回答者数は異なる。表-2に示す集計結果

より、多くの項目(a,b,c,d,e,f,g,h,i,j,k,m)において否定的な回答は全体の2割程度と、肯定的回答が多いことが分かる。特に継続を要望する回答が約8割を占めた(b,k)、問題を感じないとする回答が約7割を占めた(n,o,p)。したがって、T-テラスは市民から高い支持を得て、継続が望まれていると言える。一方、駐輪モラルが向上した、通りを訪れる機会が増加したとの回答は2割以下と低い(l,r)。また、出演者から歩行者の安全性の確保が難しいとする回答が全体の7割を占めた(s)。

## 6. ヒアリング調査

今後の事業のあり方や、運用における課題の把握を目的として、愉しくする会、土木事務所に対し、2012年8月～11月に数回のヒアリング調査を実施した。その結果の概要を表-3、4に示す。

愉しくする会へのヒアリング(表-3)からは、テラスの維持費とその捻出手段が大きな問題であることが指摘された。具体的には、製作費用と耐用期間の関

表-2 T-テラスに対する市民の評価

| 評価項目     |                     | 肯定的  | やや肯定的 | どちらとも言えない | やや否定的 | 否定的  | サンプル数 |
|----------|---------------------|------|-------|-----------|-------|------|-------|
| 休憩場所     | a. テラスの風合いの満足度      | 19.5 | 50.4  | 26.0      | 3.3   | 0.8  | 123   |
|          | b. 休憩場所として継続の賛否     | 35.8 | 38.2  | 22.8      | 1.6   | 1.6  | 123   |
| ES       | c-1. イベントの見学意欲(経験)  | 26.8 | 47.9  | 19.7      | 5.6   | 0.0  | 71    |
|          | c-2. イベントの見学意欲(未経験) | 5.9  | 41.2  | 31.4      | 19.6  | 2.0  | 51    |
|          | d. イベントの開催頻度の満足度    | 10.6 | 35.0  | 41.5      | 8.9   | 4.1  | 123   |
|          | e. イベント内容の満足度       | 4.9  | 35.8  | 45.5      | 9.8   | 4.1  | 123   |
|          | f. ステージの広さ          | 41.5 | 31.7  | 12.2      | 14.6  | 0.0  | 41    |
|          | g. ステージの高さ          | 48.8 | 34.1  | 12.2      | 4.9   | 0.0  | 41    |
|          | h. 演奏のしやすさ          | 22.0 | 46.3  | 19.5      | 9.8   | 2.4  | 41    |
|          | i. 聴衆の多さ            | 41.5 | 31.7  | 9.8       | 14.6  | 2.4  | 41    |
|          | j. 聴衆との空間的距離感       | 9.8  | 46.3  | 17.1      | 26.8  | 0.0  | 41    |
|          | k. ESとして継続の賛否       | 59.1 | 25.0  | 13.4      | 1.8   | 0.6  | 164   |
| 周辺環境への影響 | l. 通りを訪れる機会の増加      | 1.6  | 8.1   | 48.0      | 24.4  | 17.9 | 123   |
|          | m. 通りの賑わいの増加        | 7.3  | 45.5  | 31.7      | 10.6  | 4.9  | 123   |
|          | n. ゴミの散乱問題          | 2.4  | 0.8   | 15.4      | 51.2  | 30.1 | 123   |
|          | o. 騒音問題(平常時)        | 1.6  | 10.6  | 13.0      | 48.8  | 26.0 | 123   |
|          | p. 騒音問題(イベント時)      | 3.9  | 1.3   | 7.8       | 53.2  | 33.8 | 78    |
|          | q. 夜間の通りの治安向上       | 10.4 | 27.3  | 15.6      | 35.1  | 11.7 | 78    |
|          | r. 自転車駐輪モラルの向上      | 3.9  | 16.9  | 58.4      | 14.3  | 6.5  | 13    |
|          | s. 歩行者の安全性の確保       | 0.0  | 0.0   | 30.8      | 46.2  | 23.1 | 41    |

表-3 ヒアリング調査の概要(愉しくする会)

| 質問内容      | 愉しくする会                                            |
|-----------|---------------------------------------------------|
| 継続の経緯     | 市民から好評を博し、愉しくする会内でも続けたいとする意見が多く見られたため。            |
| 継続の形式について | 可能な限り今後も愉しくする会の主導で継続していきたい                        |
| 維持費について   | 耐用期間が見積もりより1年以上短く、製作費が350万と高額であり負担が大きい            |
| 収入状況      | 屋外広告物条例の影響で、広告収入のみではT-テラス製作費の4割程度に限られる            |
| 情報の共有状況   | 窓口を務めるNPOに情報が集積しているものの愉しくする会全体では維持費の問題について議論していない |

表-4 ヒアリング調査の概要(土木事務所)

| 質問内容      | 宮崎土木事務所                               |
|-----------|---------------------------------------|
| 継続の経緯     | 市民から好評を博し、愉しくする会側から継続の申し出があったため       |
| 継続の形式について | 行政側が主導となる予定はない                        |
| 維持費について   | 製作費が高額であることも把握しているが、補助金を出す予定はない       |
| 収入状況      | 収支状況の詳細を把握していない                       |
| 情報の共有状況   | 収支状況に関連して、屋外広告物条例による制限についても詳細を把握していない |

係上、月8万円強必要であるのに対し、その捻出手段として広告収入が現在は約月2万円に留まっていること、さらに宮崎市の屋外広告物条例と関連して広告収入に事実上の上限が設定(月4万円程度)されていることが明らかになった。

また、愉しくする会全体で現状の課題について議論していないことも明らかになった。表-4から、土木事務所は製作費の補助金を出す予定はないこと、T-テラスの運用状況を詳細まで把握していないことが明らかになった。また、ステージ活用での収入確保<sup>(1)</sup>については、商業活動<sup>(2)</sup>や、歩行者が足を止めるようなイベント<sup>(3)</sup>が禁止されており、ステージの利用料金に利益を含んではならない<sup>(4)</sup>こと等の制約条件があることも、事業継続のネックとなっていることが明らかになった。

## 7. 結論とまとめ

アンケート調査結果から、T-テラスは、それが通りへ人を呼び込むには至ってはいないものの市民から高い支持を獲得していることが明らかになった。しかし、T-テラス運用継続において安定的な収入確保が課題であり、制度的な制約条件の緩和も含めて官民協働の仕組みが必要と言える。そのためにはまず、必要な情報を関係者で共有する必要がある。

また、平成24年の都市再生特別措置法に基づく都市再生整備推進法人の活用も一法と考えられる。具体的には、愉しくする会と宮崎市が、都市利便増進協定を締結し、中心市街地において都市利便増進協定の締結を推進し、T-テラスのみならず中心市街地活性化に貢献していくことも検討されて良い。

## 補注

- (1) 警察署や行政等との協議の結果、T-テラス脇の植木鉢およびステージの道路側に面していない壁面上に屋外広告物条例の規定に従った広告パネルの設置が許可されている
- (2) 商業行為には公益性がないため道路法により禁止行為と判断される
- (3) 道路本来の機能である利用者の交通機能を妨げる恐れのあるため道路交通法により禁止されている
- (4) 道路法に定められた禁止行為である営利活動を目的とした道路の占用と判断されているため、T-テラスの道路占用許可条件に含まれている

## 参考文献

- 1) 渡辺・北原:街路空間のオープンカフェ利用の試みに関する研究-広島市平和通り、横浜市鶴見駅西口の事例を通して-日本都市計画学会学術研究論文集No35 pp.1105-1110, 2000
- 2) 藤本・嘉名・赤崎:公共空間を利用したオープンカフェの利用実態と住民意識に関する研究-広島市京橋川川岸のケーススタディ-日本都市計画学会学術研究論文集No.43-4、pp.619-624,2008
- 3) 藤本・嘉名・赤崎:公共空間を利用した郊外地先利用空間の利用実態と評価に関する研究-広島市京橋川のケーススタディ-日本都市計画学会 都市計画論文集No.46 pp.63-68 .2011
- 4) (宮崎文化本舗:高千穂通りを愉しくする会ホームページ <http://www.bunkahonpo.or.jp/T-Project/index.html>)